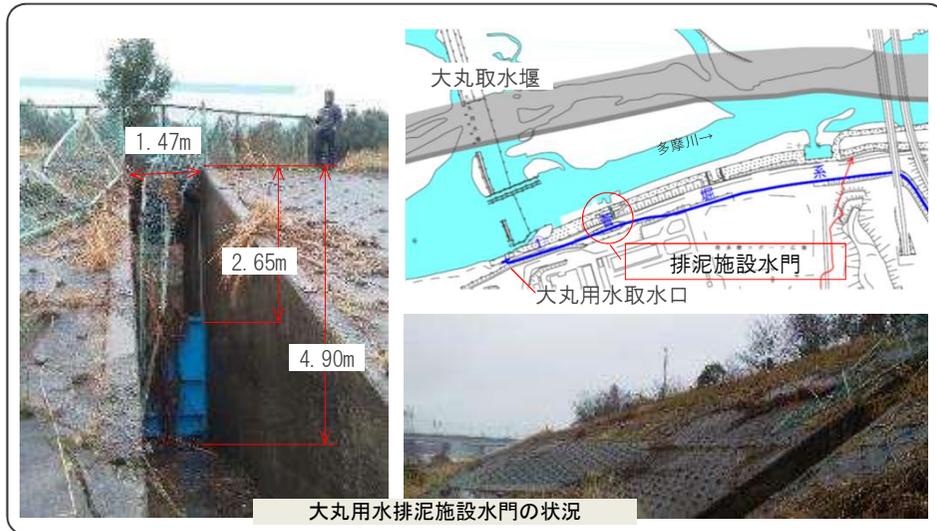


## 中長期対策方針

### ア. 当該地域の課題と中長期対策の考え方

当該地域は、三沢川と水路（大丸用水等）の流末地点に位置している。また、三沢川と多摩川の合流点部分でもあり、多摩川の水位上昇の影響を受け浸水被害を発生させたと考えられる。さらに、大丸用水は、稲城市の大丸取水堰から取水をしている。台風当日は、取水水門は閉鎖されていた。しかしながら、下流側の排泥施設水門は、扉体高さが低く多摩川の水が流入していたものの、稲城市内の用水路では異常な水位の上昇は見られなかったものと伺っているが、浸水地域に影響していたことも考えられる。

対策の基本的な方向性としては、浸水地域の雨水処理負担を軽減させることを第一とする。



### イ. 中長期対策の方向性

当該地区の浸水被害を低減するため、以下の2つの対策を検討していく。検討にあたっては、稲城市と連携して調査や対策の実施方法について調整をしていく。

#### (ア). 水路網調査

当該地域に集中する雨水の流入経路を水路網の調査をすることにより明らかにする。調査にあたっては、隣接する稲城市と協力して取り組む。

#### (イ). 内水対策検討

水路網調査の結果を踏まえて、以下の内容について検討を実施する。

- ・流入量の削減  
→水路網の見直しにより、必要に応じて水路等の流量の削減を図る。
- ・流下能力、排水能力の向上  
→下水道の改修と連携して、雨水処理能力の向上を検討する。  
→内水処理を迅速に行うため、常設のポンプ施設や排水ポンプ車の導入等を検討する。
- ・稲城市等に対する要望  
→稲城市に対し、下水道（雨水管）の早期整備と下流域への負担低減を要望する。  
→大丸用水排泥施設水門の施設管理者に対し、多摩川からの流入を防止するための改良を要望する。

### ウ. 現在の進捗状況

○本市から令和2年6月に実施した大丸用水からの浸水に関する要望に対し、令和2年10月に稲城市及び大丸用水土地改良区から回答があった。

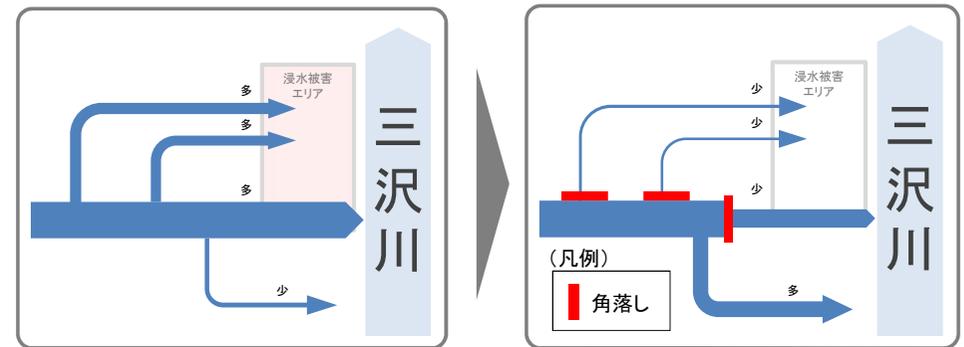
- ・排泥施設水門の改修が完了するまでの期間について、応急処置を実施済み。
- ・排泥施設水門等の改修を令和4年度に実施予定 など

※改修について、用水の受益面積の割合に応じた費用負担を求められている。

→ 現在、庁内で費用負担に係る協議・調整を実施中

### ○水路網調査・内水対策検討

- ・令和2年10月から水路網の調査を開始するとともに、大丸用水から浸水地域への流入量低減を図るため、稲城市と連携して大丸用水の上流で分散させる取組を実施した。
- ・水路網調査を踏まえ、浸水エリアへつながる系統の水路の水を、他の系統の水路へ分散させることを確認する試験施工を実施し、浸水エリアへの水の流入を低減できることを確認した。（分水イメージを参照）
- ・今後、雨天時にも同様の試験施工を実施し、他の系統への負荷状況を検証の上、中長期対策を検討していく。



分水イメージ